

資料 1

令和 2 年度 事業報告書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	5
3. 施設の状況	6
4. 法人組織構成	7
5. 役員・評議員・教職員の概要	8
6. 理事会・評議員会等の概要	11

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	12
2. 主な教育研究活動	13
3. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	27
4. 主な教育研究施設・設備の整備	28

III. 財務の概要

1. 資金収支計算	30
2. 活動区分資金収支計算	31
3. 事業活動収支計算	32
4. 貸借対照表	34
5. 財務関係資料	35

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙
昭和15年	創立60周年記念式典を挙
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和25年	創立70周年記念式典を挙

昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和26年	東京女子専門学校廃校
昭和28年	東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
昭和28年	東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
昭和28年	「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
昭和31年	創立75周年記念式典を挙行
昭和35年	東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和36年	創立80周年記念式典を挙行
昭和37年	東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
昭和37年	東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
昭和40年	学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
昭和41年	東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
昭和41年	創立85周年記念式典を挙行
昭和42年	東京家政大学にナースリールームを設置
昭和42年	東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可
昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙行
昭和56年	創立百周年記念式典を挙行
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開校、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
平成元年	東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学

- 平成 3年 創立 110 周年記念式典を挙行
- 平成 4年 東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕 150 年（記念行事を行う）
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18年 文学部開設 20 周年記念式典を挙行（狭山校舎）
- 平成 18年 創立 125 周年記念式典を挙行
- 平成 19年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成 21年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
- 東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
- 東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置

- 東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成27年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成28年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
- 平成30年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を
設置
- 平成31年 幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政
大学ナースリールーム（事業所内保育所）を開設
- 令和 2年 東京家政大学児童発達支援事業所わかくさを板橋校舎に設置認可

2. 設置する学校の内容

令和2年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	2	9	8	
		児童学児童教育学専攻	5	2	10	5	
		健康栄養学専攻	5	7	10	15	
		造形学専攻	4	1	8	3	
		英語・英語教育研究専攻	4	1	8	6	
		臨床心理学専攻	8	7	16	18	
		教育福祉学専攻	4	0	8	0	
計			33	20	69	55	
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	220	860	922	
		児童教育学科	85	90	350	360	
		栄養学科	280	312	1,150	1,241	
		服飾美術学科	175	185	710	743	
		環境教育学科	75	78	310	304	
		造形表現学科	120	137	482	524	
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	125	490	554	
		心理カウンセリング学科	80	86	330	357	
		教育福祉学科	70	78	290	316	
	健康科学部	看護学科	100	102	400	415	平成30年度名称変更 看護学部⇒健康科学部
		リハビリテーション学科	80	94	240	220	平成30年度学科開設
	子ども学部	子ども支援学科	120	122	460	486	平成30年度より定員増100⇒120
	計			1,515	1,629	6,072	6,442
東京家政大学短期大学部		保育科	120	90	240	181	
		栄養科	80	77	160	160	
		計	200	167	400	341	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	283	1,080	658	
東京家政大学附属女子中学校			150	72	450	185	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			58	48	140	129	
学園計			2,316	2,219	8,211	7,810	

3. 施設の状況

令和3年3月31日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	88,400.08 m ²
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山2-15-1	83,282.24 m ²
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原931	2,963.89 m ²

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第23期理事会・第23期評議員会

定数 理事長・理事 10名
 監事 2名
 評議員 22名～29名

【役員】

実数 理事 10名 (令和2年4月1日～令和2年6月4日)
 監事 2名 (令和2年4月1日～令和2年6月4日)

理事長	菅谷定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	山本和人	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	篠澤文雄	東京家政大学附属女子高等学校・東京家政大学 附属女子中学校校長 附属中・高(含む給食施設)担当
常務理事	笹井邦彦	東京家政大学教授
常務理事	木元幸一	総務・人事・AOAac・CPS管理・教学・附属中・高 (含む給食施設)担当
常務理事	岩井絹江	労務・学園運営室・AOAac・広報・総務補佐・食堂・ 校外施設・教学・狭山新設学部・幼稚園・ナース リールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後 等デイサービス担当
常務理事	岩田力	総務・人事・教学・狭山学務部・狭山新設学部・幼稚園・ ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の 放課後等デイサービス担当
理事	森田幸雄	東京家政大学教授
理事	大倉洋代	緑窓会
理事	加藤信子	緑窓会
監事	和田義博	公認会計士
監事	長田紀久子	

【評議員】

実数 評議員 29名 (令和2年4月1日～令和2年6月4日)
 寄附行為第15条第1項第1号の評議員

伊澤修	今留忍	大澤力	折井晋也
黒石田紀文	笹井邦彦	手嶋尚人	藤森文啓
保坂克二	松村道夫	松本寛子	三浦(岡安)正江
森田幸雄			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大倉洋代	加藤信子	久保麗子	近江ひろえ
武政明子	土田壽子	手塚道子	中里喜子
和田みな			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	岩井 絹江	岩田 力
木元 幸一	佐々木 聡子	森田 松子	

(2) 第24期理事会・第24期評議員会

定数 理事長・理事 10名
 監事 2名
 評議員 22名～29名

【役員】

実数 理事 10名 (令和2年6月5日～令和3年3月31日)
 監事 2名 (令和2年6月5日～令和3年3月31日)

理事長	菅谷 定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務・人事・広報担当
常務理事	山本 和人	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、総務・人事・渉外・教学担当
常務理事	篠澤 文雄	東京家政大学附属女子高等学校・東京家政大学 附属女子中学校校長 附属中・高（含む給食施設）、附属中高改革担当
常務理事	木元 幸一	財務・人事・AOAc・Web 戦略室・CPS 管理センター・附 属中高改革担当
常務理事	岩井 絹江	労務・学園運営室・AOAc・広報・総務・人事補佐・食 堂・校外施設・渉外・教学・狭山学務部・幼稚園・ナース スリールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課 後等デイサービス・児童発達支援事業所わかくさ 担当
常務理事	岩田 力	人事・教学・狭山学務部・幼稚園・ナースリールーム・ かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービ ス担当
理事	伊澤 修	東京家政大学職員
理事	手嶋 尚人	東京家政大学教授
理事	大倉 洋代	緑窓会
理事	近江 ひろえ	緑窓会
監事	和田 義博	公認会計士
監事	長田 紀久子	

私立学校法の一部改正により学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化するため、業務遂行における賠償責任リスクを補償するよう日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入した。

契約概要は、保険期間：令和2年4月1日～令和3年4月1日、記名法人名：学校法人渡辺学園、被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員、社外派遣役員、退任役員及び記名法人、支払限度額：5億円などである。

【評議員】

実 数 評議員 29名 (令和2年6月5日～令和3年3月31日)

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

秋庭慎夫	伊澤修	大久保学	大澤力
大西淳之	黒石田紀文	小池新	手嶋尚人
野城哲也	走井洋一	花輪充	前田知子
峯木眞知子			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

浅井恭子	近江ひろえ	大倉洋代	清島誠子
土田壽子	寺西陽子	中野悦子	松本睦子
山田民子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

岩井絹江	岩田力	太田洋	岡安(三浦)正江
木元幸一	保坂克二	松本寛子	

(3) 教職員の概要

令和2年5月1日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デベビス	わかくさ	計	
教員	本務	244	22	43	21	15					344	
	兼務	391	23	27	6	1					448	
	計	635	45	69	27	16					792	
職員	本務	5	228	20	9	2	2	9	11	3	4	293
	兼務	0	81	4	8	8	10	5	6	7	1	130
	計	5	309	24	17	10	12	14	17	10	5	423
合計	5	944	69	86	37	28	14	17	10	5	1,215	

教員(本務)の平均年齢 47.0歳

職員(本務)の平均年齢 38.8歳

6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/14	5/12	6/9	7/14	9/8	10/13	11/10
		12/8	1/19	2/9	3/9			
臨時常務理事会	1回	12/15						
理事会	11回	4/28	5/26	6/23	7/28	9/29	10/27	11/24
		12/22	1/26	2/16	3/23			
臨時理事会	3回	6/2	6/5	6/23				
評議員会	2回	5/26	3/23					

* 監事は常務理事会（臨時含む）を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応が、各部門において数多く実施された。まず、令和2年2月21日に学校法人渡辺学園新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、学園HPにて学内外に随時情報提供を行った。新型コロナウイルス対策として①オンライン授業用貸出ノートパソコン購入、②1人5万円の一時的給付、③検温所の設置などが迅速に実施された。具体的な対策として、新型コロナウイルス感染に関する政府や関係省庁の方針を踏まえ徹底した感染症拡大防止対策を講じるため、まず、理事長を本部長とした学校法人渡辺学園新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ10日を目安に会議を開催、活動制限指針・ステージを確定しその内容を学園HPにて公表した。さらに、新型コロナウイルス対策関連の多額の支出が見込まれるとして根本的な構造改革により10%の経費削減などに取り組んだ。具体的な対応として①大学・短大では対面授業の代わりに実施したオンライン授業用のノートパソコン600台を購入し希望する学生に貸与を行った。②緊急給付として中高を含む全学生・生徒約8,000人へ1人5万円の支援金を給付(4億円)した。③大学・短大生、教職員、幼稚園園児・保護者及び来訪者などの学園への入構に際し、板橋校舎に2か所、狭山校舎には1か所の検温所を設置、また、附属中高生においては、別途昇降口にサーマルカメラを設置し、体温管理を行った。そのほか、食堂、給食室において座席の間引きやトイレ・洗面所に除菌アルコールの配備等のウイルス感染症拡大防止対策を行った。さらに、令和2年10月には緑窓会(卒業生の同窓会組織)から「緑窓会・新型コロナ学生支援奨学金」として1億円の寄付をいただいた。

また、令和2(2020)年度事業計画に基づき学園が取り組んだ大きな事業として(1)創立140周年記念建物の基本計画の検討、(2)改組の検討、(3)新部署・新施設の設置、(4)効率的な施設・設備の更新・改修を掲げ取り組んだ。

法人としては、(1)創立140周年記念建物の基本計画の策定のため、建設場所や利用目的等が検討され、博物館新設と産学連携の拠点施設としての構想が固まり、基本設計は令和3年度に行うこととなった。(3)新部署・新施設の設置として、ヒューマンライフ支援機構が設置され、既存の2つの研究所と3つのセンターが連携・協働して課題解決に当たる機構が整備された。さらに、Web戦略室が設置され、ホームページを中心にしたWeb広報を充実させ学園の知名度アップの戦略が検討された。また、私立学校法の一部改正に伴い、学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化し業務遂行に関する賠償責任リスクを補償するため日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入、及び、令和2年度から令和6年度までの中期的な計画を策定し、学園HP上で公表した。令和2年度は改選期にあたり、評議員選挙が実施され第24期理事会が新たにスタートした。また、学長の任期満了に伴い学長選考についても実施された。大学・短大では、(2)改組の検討として令和3年4月に栄養学科を栄養学部へ届出改組、令和4年4月に児童学科・児童教育学科を児童学部、狭山校舎の子ども学部を子ども支援学部にする名称変更の準備を行った。附属中高では①第四次再建計画の実行②IB(国際バカロレア)教育の候補校の認定などがなされた。また、収支均衡を目指すため2016年より第一次再建計画が開始され、2020年度において第四次再建計画が実施されていること、加えて中高合わせて入学者が50名増加したことで、赤字が若干解消された。

一方、財政面から見ると令和2年度は新型コロナウイルス対策経費として、566百万円が新たに生じたが、感染予防に基づくオンライン授業への移行や学校行事の自粛・縮小に伴う経費減少、及び構造改革による経費削減により令和2年度決算の事業活動収入は、前年度比405百万円増加し11,772百万円となり、事業活動支出は、前年度比286百万円増加し11,336百万円となった。これにより、基本金組入前当年度収支差額は435百万円となり、前年度比118百万円の収入増加となった。詳しくは、本書のⅢ. 財務の概要を参照されたい。

2. 主な教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

令和元年度末から急速に拡大した新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大の中、対面授業が困難になり、学生、教職員の大学への登校・出勤も困難であった。本学創立 139 周年となる令和 2 年度の大学、大学院、短期大学部における教育研究活動は、中期計画に基づき、その初年度となる令和 2 年度の事業が進められるはずであったが、年度内に 2 度の緊急事態宣言が出される中、以下のものであった。

1. 教育改革・学生の支援

- 1) 前期は対面授業をすべてオンライン授業とし、オンライン対策チームを設け、学生・教員をサポートした。対面授業が可能な科目については夏期補講を行い、後期は対面率 50% を目指し、必要な学科については 2 月・3 月に特別授業を対面で実施し充実を図った。正課外の英語学習サポートもオンラインで実施した。オンライン授業に必要な学生への対応として、貸し出し用のパソコンを購入・貸与し、一律 5 万円の奨学金の支給などを行った。
- 2) 私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1・タイプ 3 に申請したが、タイプ 3 のみ採用された。
- 3) 栄養学部・児童学部の改組については、令和元年度末になり栄養学部は 1 年、児童学部は 2 年届出が延期することとなり、準備を進めた。家政学部の更なる改組案は検討できなかった。
- 4) リベラルアーツ教育改革特別委員会を発足させた。
- 5) 看護学科が認証評価を受審した。
- 6) FD・SD などの諸活動をオンラインで行った。

2. 研究・産学連携

- 1) ヒューマンライフ支援機構を開設し、共同研究や特許等知的財産などの規程の整備や研究支援事業を開始した。
- 2) 東京家政大学総合研究プロジェクトの 3 年目の研究を行い、成果を発表した。
- 3) 共同研究講座を制度化した。
- 4) 研究費についての見直しを行った。

3. 地域連携、生涯学習・リカレント教育

- 1) 社会人対象の多様な教育プログラムの開発・提供を拡充するため、生涯学習センターと地域連携推進センターを統合する準備を進めた。
- 2) 公開講座等の集合学習事業は実施できなかった。

4. ガバナンス改革

- 1) 全学運営会議のもとでの組織及び規程の検討ができなかった。
- 2) 前年度末に設置した新型コロナウイルス対策会議を定期的に行い、状況把握とともに必要な学生や教職員等への対策や対応を検討・実行した。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は令和 4 年度 4 月に改組し栄養学科が栄養学部として独立を予定。令和 5 年度 4 月に児童学科と児童教育学科が児童学部として改組により独立することを予定しており、本年度はその為の事前相談等準備を行ってきた。現状の 6 学科としての各学科の令和 2 年度事業報告は以下の通りである。

児童学科は、他学科と同様に、令和 2 年度はコロナウイルス感染防止のため、対応に腐心した 1 年であった。前期は初めてのオンライン授業を円滑に行うため、学科内に授業対応チームを立ち上げて、教員同士の情報交換や知識共有を図り、学生や非常勤講師のサポートに努めた。教育実習は期間を短縮して実施し、保育実習は一部の期間変更はあったものの、感

染予防対策を徹底し、国の通知や学内ガイドラインに基づいて予定どおり実施することができた。

児童教育学科は、小学校教諭養成を中心に、特に実践的な授業力の育成を図るため自ら省察(リフレクション)できる能力を育てる新カリキュラムを展開し始めて2年が経過する。その中心的な科目である基礎ゼミナール、授業実践演習Ⅰは学科内で研究会を毎月開きながら授業の効果を確認しながら展開している。次年度の授業実践演習Ⅱの準備も同様に研究会にて進めている。また、教員採用試験に向けた個別指導やセミナー等を学科教職員及び学外よりアドバイザー、講師を迎えて展開している。その効果もあり多くの学生を教員として輩出している。令和3年2月末時点で、卒業予定の92名中、都県等の小学校教員として59名(64%)が正規及び臨時として採用され、臨時任用の連絡待ちの者が7名ほどいる。幼稚園保育園に就職する者は6名(7%)いる。なお、幼稚園課程の事後調査を今年度提出しており、令和3年3月には通知が入る予定である。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。栄養学専攻ではフードスペシャリスト試験受験資格が取得でき、今年度の受験者数は92人で、合格者数は89人、合格率は96.7%であった。管理栄養士専攻は、176人が2月28日の管理栄養士国家試験を受験したが、合格発表日は3月26日である。両専攻とも3年次に全員が栄養士実力認定試験を受験することになっていたが、今年度はコロナ感染症の感染防止のために受験を見送った。その代わりとして、全員に全国栄養士養成協会編の過去問集を送付し、各自で実力養成に励んでもらうこととした。

服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、ファッション・教育分野に貢献できる人材の育成を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によって緑苑祭で行っているファッションショー「EVE」は中止となったが、卒業研究関連の展示発表と口頭発表は入場制限開催またはリアルタイム型式で行い、ファッションショーは無観客で開催した。東京都北区の連携と十条銀座商店街の協賛による「十条コレクション・ハンドメイドショップ」は、卒業研究で製作した作品をディスプレイ展示することになった。

環境教育学科では実験科目を多く開設しており、コロナ禍の令和2年度は実験科目の教育効果の維持に努めることが最も重要なこととなった。前期は実験キットの送付、自宅で行える実験の工夫、動画教材などにより授業を行った。対面が一部可能となった後期は、実験室に学生間の距離を確保するとともに、シールドを施し、1、2年生に対して実験科目の対面授業を行った。3、4年生に対しては各教員が少人数ゼミ・卒研において、直接またはオンラインで個別指導し、教育の維持を図った。

造形表現学科では、多様な専門領域の講義、演習、実習の授業学修を通して総合的な表現力を身に付けて社会に貢献できる人材の育成を行っている。加えて授業外では、10月にプロジェクト学修として板橋キャンパスでアートキャンプを実施した。学生が自ら考え、企画し、主体となって活動を行うことによって構想力や協働力の向上につながっている。今年度はコロナ禍の影響で運営や開催形式について様々な観点から考え直し、感染防止と事業の推進という問題に取り組み、問題解決能力を養う成果を上げることができた。また、2月には、4年間の学びの集大成として学生主導での企画展示である卒業制作展を北区施設の北とびあにて開催した。

2. 人文学部

人文学部では、新型コロナウイルス感染症の影響下でオンライン授業に対応し、十分な水準の教育活動を行った。また、計画していた3事業について一定の成果をあげた。第1に、蓄積型自己評価・フィードバックwebシステム(ASFシステム)を用いた「学生による学習成果の自己点検・評価」を各学科の一部の授業で試みた。第2に「人文学部における教育方法の改善に関する勉強会」を2回(効果的なオンライン授業実践報告、ルーブリックWS)開催した。第3は大学HPにおける学科ページの充実であり、各学科でアピール動画やゼミナール紹介などのコンテンツ作成に取り組んだ。

英語コミュニケーション学科では、新カリキュラムの2年目を迎えて、各分野の概論科目や観光関連科目などを充実させた。非常勤講師も含めてオンライン連絡会等を実施し、オンライン授業の中で学生へのきめ細かな指導を徹底した。また、対面でのクラス会を実施し、教員・学生同士のコミュニケーションの機会を持った。ニューズレター「英コミ通信」創刊号や学科紹介ビデオ等を作成し、学科の活動や卒業生の声を積極的に発信した。

心理カウンセリング学科では、効果的なオンライン授業を実施するため、非常勤講師を含めた授業補助支援体制を整えて教育活動を行った。また、オンライン緑苑祭では、学生主体で学科の魅力をアピールする動画を作成・配信した。学生支援では、オンラインによるフレッシュマンセミナー、新入生対象の対面交流会、教員採用試験対策を実施し、大学HPの学科トピックスの更新も継続した。

教育福祉学科は、対面・オンライン形式での資格取得ガイダンスや充実した国家試験対策・キャリア支援を行った。第32回社会福祉士国家試験では社会福祉士課程30名中29名合格（合格率96.7%：私立大学3年連続全国1位）、精神保健福祉士課程3人中2人合格（全国平均合格率以上）といずれも優秀な成績をあげた。また、オンライン緑苑祭では、学生が中心となって就活についての講演、SDGsを考えるワークショップ、ビブリオバトル、防災・減災の啓発動画作成、環境学習動画作成等の多様な取り組みを行った。

3. 健康科学部

日本看護学教育評価機構による看護学科看護学教育プログラム評価の現地調査は、11月9日、COVID-19感染症の状況を踏まえ、Web調査となった。学生ヒアリングは6名、若手教員ヒアリングは8名が臨んだ。大学関係者との意見交換は、学部長、学科長、入試委員、学生指導・就職支援担当、事務部長・次長が対応した。約1年に及んだ作業は大変だったが、カリキュラム検討部会を主軸に、報告書・回答書の作成、根拠資料の準備等、円滑に遂行できた。結果は、総合評価「適合」、改善勧告「特になし」。

2022年4月入学生から適用となるカリキュラム構築は進行中。6月上旬までには、指定規則改正の変更点を踏まえ、看護の将来ビジョンに対応できるカリキュラムの完成を目指している（書類提出；7月26日～30日）。

開学3年目のリハビリテーション学科は、指定規則の改正に伴い新・旧2本のカリキュラムが同時進行している。臨床実習が本格的に開始し、「実習調整者」を中心に、大学近郊の臨床実習施設を確保する活動を展開するとともに、臨床実習指導者会議は専攻別に全てリモートで開催。学生指導においては、実習前には学生の知識技術向上を目指し、昨年導入したOSCE（客観的臨床能力試験）を実施した。

4. 子ども学部

令和2年度子ども学部子ども支援学科は、『支援を要する子を含むすべての子どもの存在そのものをまるごと受け止め、文化や国の違いも越えた広い視野で子どもを見つめ、もって生まれた可能性を広げられる保育者養成』に邁進した。しかし、コロナ禍対応により前期は全てオンライン授業、後期からは教職協働の努力に基付き、多くの学生からの強い要望により「93%の対面率を確保」し、新カリキュラム展開に沿った①特別支援教育科目群（教諭免許取得）②健康保育科目群（医療保育・病児病後児対応学修）③子ども芸術・文化科目群（臨床美術士受験資格取得）等、様々な創意工夫を凝らした授業展開を実施し満足度の高い学修展開が確保出来た。さらに、教育の質を高めつつ前年度同様、就職率100%を確保した。

5. 大学院

家政学研究科と文学研究科を改組統合した人間生活学総合研究科では、実績ある社会人入学者が増えており、この傾向は今後も続くと思われる。社会人は、既に実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学となるため、適切な教育研究指導体制を整えている。大学院に進学することで得られる十分な教育を行うため、大学院進学への

付加価値と評価を高めるよう努めた。大学院生の学修継続支援のために、出産・育児休業授業料減免制度や、院生と教員対象のフィールドワーク研究への助成制度も活用されている。また、本学卒業生および教職員が論文博士の学位を申請しやすくするため、学位規程を整備した。さらに、学園の支援によりベスト論文理事長賞を授ける榮譽を頂き、令和2年度は2名が受賞した。

来年度よりリハビリテーション学科の教員が健康栄養学専攻の実践健康分野に3科目を新設し、専門性を深めるカリキュラムとした。これに合わせ、学位の変更も行った。

6. 短期大学部

短期大学部は2科で構成されている。

保育科は2年間で幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得し、保育者となる人材を育成する学科である。課題として取り組んできているシラバス内容については、全学的取り組みにより改善され、DPとの関連付けもなされた。FD・SD活動の充実については、今年度はオンラインながら、FD・SD活動が複数実施された。また新型コロナ対応による急遽のオンライン授業にも、対策チームを結成し一丸となって対応し、目的学科としての役割を果たしてきた。

栄養科は、2年間で栄養士、教員免許およびフードスペシャリストの資格を取得し、多様化する現代の食環境において適切な指導ができる人材を育成している。学修成果の指標となるフードスペシャリスト資格認定試験の合格率は92.6%であった。栄養士実力認定試験は、COVID-19感染予防のため実施を見送った。就職率も毎年90%以上となっており、18歳人口の減少や四大志向の時代にあるが、現状では入学者も定員を確保できている。

7. 学生確保

令和3年度入学試験(令和2年度実施)ではコロナ禍による環境変化で、学生募集の面で大きな影響を受けることとなった。学生募集では受験生と本学を繋ぐ主要なチャネルであるオープンキャンパスが予定通り実施できなかった上に、学外での相談会や高等学校でのガイダンスもすべて中止になってしまい、受験生への情報提供が進まず、急遽WEBオープンキャンパスへ切替えるなどの対応を図った。

入試においては、まず総合型選抜で高等学校の一斉休校等により進路指導の不足からエントリー者が対前年比で26.8%減となった。しかし、募集戦略の変更により定員増加した為、入学手続者は14%増加する結果となった。次に学校推薦型選抜であるが、指定校推薦は前年比8.1%増となったが、公募型のグローアップ入試は24.5%減少した。この原因も総合型選抜同様に高校の一斉休校による学力不足の懸念から指定校や選抜性の低い大学を志望する超安全志向によるものと推察される。特に本学は「質」を重視する考え方により学力試験を必須としている為、受験生からはハードルが高い印象があったと思われる。

一般選抜でもコロナ禍の影響は大きく、統一地区で対前年比90.1%、一般1期で92.1%、共通テスト利用選抜においてもA・B両日程で80.5%と2割近い減少となった。2月末の時点で河合塾がまとめた各大学の志願者状況によれば、本学を含む「首都圏14女子大学」で85%となっており、本学の88.7%は平均値より上回っているが、他大学においても志願状況が例年になく厳しいことが数字の上からも読み取れる。さらに、3月に実施された一般2期では対前年比53.9%、共通テスト利用選抜C日程は67.7%と厳しさが増していった。

最終的には一般選抜・共通テスト利用選抜における総志願者数は7,166名となり昨年度(8,515名)の84.2%にとどまった。

全体的に非常に厳しい結果であるが、内訳をみると堅調な学科も存在する。家政学部の栄養学科は栄養学専攻(105.6%)、管理栄養士専攻(103.8%)ともに前年度を上回り、人文学部の英語コミュニケーション学科も109.3%と志願者は増加している。また、心理カウンセリング学科も98.3%と前年並みを維持し、人文学部としては98.2%とここ数年の状況を維持している。また、看護学科もコロナ禍の影響が危惧されたが、94.4%と減少幅は小さく、

健康科学部全体でも87.5%と学部平均(85.3%)を上回っている。

志願者確保の点で最も厳しかったのが、児童・保育系である。短大保育科(43.3%)が最も厳しく、次に児童教育学科(51.9%)、児童学科育児支援専攻(57.4%)と続く。学部単位でも子ども学部(子ども支援学科)が67.8%と最も減少し、家政学部が82.3%、健康科学部は作業療法学専攻(65.8%)の減少が響き87.5%、そして人文学部は上記の通りほぼ前年並みであった。

他大学の状況も踏まえれば、一般選抜および共通テスト利用選抜での受験者数が例年より大きく減少していると考えられる。その要因として、まずは受験生総数が減少していることが挙げられる。大学共通テストの志願者数をみても昨年より2万2千人以上も減少している。次にコロナ禍の影響が大きく受験生マインドを変化させ、受験に対する不安から超安全志向に、さらには年内入試へと志願動向がシフトしていったと考えられる。その結果、一人当たりの受験校数も減少していると推察される。

こうした環境変化に多くの大学が志願者減にもかかわらず、合格者を例年より多く出しているとの情報もあり、受験者減少にコロナ禍による様々な影響等が加わり、本年度の入試環境は大きく変化し、例年とは全く異なる様相を呈している。

令和3年度入試の結果を勘案すると、来年度は年内入試への一層の強化が不可欠である。受験生へのアプローチを今まで以上に早く、確実に実施することで年内入試(総合型選別や学校推薦型選抜)への志願促進を図っていききたいと考える。

8. 就職活動

令和4年卒業生から廃止されるとされていた経団連の就活ルールの前倒しで、通年採用として早期化されていた採用活動が、緊急事態宣言前の3月に採用広報解禁以前に内定を出すという形で始まり、緊急事態宣言後一時中断することになった採用活動により内定時期そのものが後ろ倒しになり、新生活様式と共に、大学や学生、企業に変化をもたらした。

社会や経済の影響を受けながらの就職活動は、企業採用だけではなく専門職採用にもおよぶため、学生が焦りや不安を増幅する環境とならないよう、新型コロナウイルス感染予防対策のもと、オンラインによる講座・セミナー、プロ講師による本番に向けた実践講座、進路アドバイザーによるオンライン面談、過去の豊富な実績を学外からも閲覧可能にし、前例のない社会的混乱の中で不安を抱えながらも、就職活動や試験対策の勉強などに励み前進する学生のニーズに応えるサポートをした。学内での連携強化による適切な支援と安定的に本学学生の採用に結びつく企業・医療・保育所等との信頼関係の構築をさらに進めたい。

早期に学生の志向・意向・動向を把握すると共に、各学科・科、キャリア就職委員会、教員養成教育推進室、教育支援センター、保健センター等、キャリア支援課及び狭山学務課が、全学連携による個々の学生のおかれている背景をも踏まえ多岐にわたる支援を実施し、学科・科の専門性や要望、専門職関連の個人相談の充実や看護職を含めたOGの活用による支援プログラムを展開した。

また、人事担当者等による業界・企業研究セミナー、女性のキャリアデザイン、面接講座など支援内容に合わせた形態で実施した。学内企業セミナーは実施時期を早め12月下旬から開始した。2月のセミナーは新型コロナウイルスの感染対策のためオンラインへ全面的に切り替えた開催としたが、前年より多い述べ5,406名の学生が参加し積極的に情報収集する動きがみられた。4月に追加説明会を開催するなどして採用先との関係のパイプの強化に繋げるとともに、学修成果に関する情報の示し方等について学生の就職先等との協議を続けたい。

9. 教育研究の充実

1) 教育支援センター

教育の質保証のための単位の実質化(CAP制導入)、授業科目のスリム化(専門教育・

共通教育カリキュラム改訂) 2年目となる令和2(2020)年度は、COVID-19感染症パンデミックによる原則オンライン授業となった。オリエンテーション、履修登録ほか学生支援、教員の研究推進支援の各業務を、感染防止のためWEB中心で行い、後期、実験・実習等の一部対面授業実施のための教室定員1/2調整等感染対策を実施し、教育・研究の維持充実に努めた。

2) 学生支援センター(学生支援課)

建学の精神である「自主自律」の実践を促進するため、組織間の連携のもと、以下の学生支援を実施した。①「高等教育の修学支援新制度」を始め、コロナ禍における緊急の奨学金として、国の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』、日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成金」、同窓会「緑窓会・新型コロナ対応学生支援奨学金」、また、学園の「新型コロナウイルス感染症に伴い経済的支援が必要な学生への特別支援奨学金」等、経済的支援②対面での活動の中止に伴う正課外活動のオンラインの推進、活動再開時における感染対策指導等活動支援③障がいのある学生が円滑な学生生活を送るための支援④対面での教養講座等の中止に替わるオンラインによる企画実施による大学に来る機会の少なかった学生に対する社会性、人間性の醸成の場の提供⑤学生生活における感染防止の徹底に関連した注意喚起。

3) 学修・教育開発センター

オンライン授業に対応するため、全科目に教育支援システムmanabaコースを設定するとともに、オンライン授業で利用するツールの操作方法等に関する教職員・学生からの問合せ対応を行った。主体的学びの姿勢の獲得をねらいとしたスタートアップセミナー自主自律については、継続して授業の実施を支え内容改善に取り組んだ。また、各種アンケートやアセスメントテストの結果等をもとに作成したIR情報を各学科・科の自己点検・評価活動のエビデンスとして提供した。

4) 狭山学務部

①令和2年度は、『科学研究費使用におけるハンドブック』を大幅に改訂し、学園規程との関連性や学内ルールの周知徹底を図った。また、申請書類の一部様式を改訂し、事務処理の効率化を推進した。研究支援体制をより強化するため、manabaを利用した科研費申請支援策を実行し、効果的な体制整備を推進した。なお、健康科学部・子ども学部の令和2年度科研費受給者は、代表者15件、分担者17件であり、令和3年度科研費への応募は21件であった。

②看護学科は、一般財団法人日本看護学教育評価機構の分野別評価である看護学教育評価を受審し、「適合」の評価結果を受けた。

③COVID-19対策として、前期は全てメディア(オンライン)授業となり、後期の一部対面授業については時間割を組み換え、使用校舎の大別や受講者数が教室定員の50%以内になるよう教室を再配当し、校内密集を避けることに努めた。

また、来年度に向け新入生ガイダンスの実施方法を見直し、説明動画を作成する等対策を講じた。

④新型コロナウイルスによる収入減少等で学修の機会が奪われることがないよう、「新型コロナウイルス感染症に伴う特別奨学金」、「緑窓会・新型コロナ対応学生支援奨学金」の給付型奨学金制度を創設し、奨学金を支給した。

また、狭山緑苑祭や各種教養講座をオンラインで開催し、多くの学生が参加し好評を得ている。

⑤リハビリテーション学科生の就職支援は、学科の担当教員と連携してその体系化を進めた。また、就職活動を間近に控える学生を対象に個人面談を実施し、進路希望先を正確に把握し、支援策を具体化することができた。

10. 共通教育の充実

新・旧カリキュラムの併走2年日となる今年度は、COVID-19 感染症拡大防止の対策として、コア科目の中心である自校教育「スタートアップセミナー自主自律」をはじめ全科目のオンライン実施に切り換えた。全学的なオンライン授業の体制を整えるにあたり、先行して共通教育をオンライン形式で実施することを決定し、各学科・科および他部署との連携のもと滞りなく共通教育科目の学修支援を実施できた。

11. 教員養成教育の充実

本年度も平成 31/令和元年度施行の教職課程を維持することに取り組んできたが、その一環として、児童教育学科の幼稚園教諭養成課程について事後調査の対応届の提出及び文部科学省による完了報告を受けるに至った。また、全学的な視点から組織的に教員養成教育の充実を図るために、次年度から教員養成教育推進室を教職センターへと改組し、その役割と職責を明確にすることとなった。

12. 附置施設・機関

1) 図書館

本年度は新型コロナウイルス対策に終始した。学術情報基盤形成(図書・雑誌・電子資料等の収集)はコロナ禍でも通常通りに行った。中でも学外から利用できる電子資料は図書館ホームページトップページにわかりやすいナビゲートを設け、追加提供した。学生向け郵送サービス(本学所蔵図書、雑誌論文のコピー)を通年実施した。学術情報リテラシー教育支援の授業支援はオンライン授業対応をした。manaba 上においても「文献の探し方」の動画を掲載し、常時閲覧できるようにした。改正著作権法第 35 条による「授業目的公衆送信補償金制度」対応を行った。後期より感染防止対策を施し、短縮開館とした。学生協働活動では令和元年度 Library Mates は「第 22 回図書館総合展_オンライン」で実施された「第 5 回全国学生協働サミット」、令和 2 年度 Sayama Book Friends は「狭山緑苑祭オンライン開催」にそれぞれ参加した。ラーニングcommons活動は休止した。

2) 博物館

2020 年度は博物館新規プロジェクトとして、収藏品管理システムを導入、収藏品収集計画の策定、収藏品調査研究のための基本計画策定と実施、収藏品のデジタルアーカイブ化を 5 ヶ年計画でスタートした。また、自校史研究を博物館の主たる事業としてとらえ、昭和中期以降の卒業生にアンケート調査を実施し、その集計結果をとりまとめている。

展示としては、春の企画展は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で次年度に延期。秋の特別企画展は、「きものと色—藍と紅(くれない)を中心に—」というテーマで、日本文化においても欠かせない藍と紅花を中心に、かさねの色目や黄櫨染(こうろぜん)といった宮中にまつわる色彩などを、色彩文化と染色科学の観点から紹介した。また、秋の企画展については、学内限定としたので、初めて動画配信を行い公開性を強化した。

3) 保健センター

保健センターでは、学生の健康について心身両面からの支援を行っている。保健室では健康診断結果に基づく保健管理、体調不良などの健康相談および医療機関の紹介を行ない、学生相談室ではカウンセリングや関連部署・各学科と連携しながら学生生活支援を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、従来の休養室とは別に 3 密を十分に避けた別室を用意し、カウンセリングや精神科相談・婦人科相談は原則電話相談に切り替え、必要な場合は感染症対策に十分配慮しながら対面での相談にも応じた。またホームページに感染症に関する記事を情報提供し、心配な学生については関連部署・各学科と情報共有し協働しながら学生の相談にあたった。さらに、学生相談室を利用した学生を対象に、Webex を利用したグループワークを実施し、学生同士のつながりが持てる場を提供し

た。

教職員の健康管理については、健診後の保健管理・保健指導、ストレスチェック等のメンタルヘルス支援を行い、必要に応じて産業医面談や職場の環境調整につなげた。

次年度はオンラインでの活動について、情報提供を含めさらに充実を図る予定である。

4) 狭山保健室

前期は、学園休業のため入構制限となった。そのため証明書発行申請をメールで受付し郵送を行った。また、ポータルで保健だよりの配信や電話対応を行った。定期健康診断は9月に5日間に分けて実施した。受診できなかった学生に対しては、外部医療機関で受診するなど環境を整えた。その結果97%の受診率だった。有所見者に対しては、保健室長が診察を行い、医療機関を受診した学生もいた。教職員に対しては、人間ドック以外の健診や学内健診も可能とし、受診率100%の結果を維持している。健康・衛生管理委員会、保健室運営委員会は感染予防のためメール審議での開催とした。

5) 生活科学研究所

令和2年4月に設置された「ヒューマンライフ支援機構」を構成する一研究所として他のセンター・研究所と連携・協力を図りながら事業をすすめた。具体的には、大学生に向けた起業セミナーをオンライン配信で開催した。総合研究プロジェクト・自主研究の合計17件の研究を支援した。全国高校生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」を開催した。研究生1名が担当教員の指導下で研究を行った。産学官連携事業の推進、研究報告書刊行を行った。

6) 女性未来研究所

第Ⅲ期の1年目となり、4つの研究プロジェクトを中心として活動を開始したが、新型コロナウイルスの影響により、研究活動に少なからず支障をきたした。予定していた共催事業や緑窓会との協働についてはやむなく開催中止となったものもある。しかし、板橋区・北区との3者共催事業は、対面ではなくオンラインでの講座開催となり、受講者には概ね好評だった。また、当研究所のホームページ更新を行い、来年度以降の広報活動に活かしていきたい。

7) グローバル教育センター

特任講師が採用され、正課・正課外含め共通教育科目内の英語教育の新体制が徐々に整いつつある。新型コロナウイルス感染症の影響で国内外の移動を伴う研修が全て中止となったが、春期休業中にはマッセイ大学と共催で、学生間の交流を中心とした研修と例年実施している専門研修の2つをオンラインで実施した。また、学生が海外への興味を失わぬよう、海外で働いている卒業生や留学経験者と交流を持つというオンラインイベントも急遽実施した。英語学習サポートは前期は全て中止となったが、後期からはキャンパス英会話と特任講師による英会話相談を実施した。国際交流行事は留学生カフェをオンラインで実施し、留学生と日本人学生の交流を図った。

8) 生涯学習センター

コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、一般向け「公開講座」は前期・後期とも「中止」した。学生対象「公務員講座」は前期よりWebにて16講座、面接・集団討論対策講座は対面式(コロナ対策実施)、模擬試験は自宅受験にて実施した。学生対象「キャリア支援・資格取得対策講座」前期は「中止」としたが、後期はWebにて4講座を開講し、「PCスキルUPパッケージ講座(12講座)」が注目された。次年度地域連携推進センターとの統合により予算の擦り合わせ、受講料のコンビニ支払い導入に着手した。次年度の一般向け前期公開講座は狭山校舎も併せて準備を開始した。

9) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関として、臨床心理士資格認定、国家資格の公認心理師の実習機関として事業計画に基づき活動を行った。コロナ禍の対応として、感染予防に最善の留意をし、電話・オンライン相談を実施（無料実施を経て現在は有料）し、継続中である。発達障害を持つ子どもへの学習支援・SSTは、要望が強く、感染予防のため集団ではなく個別での対応に切り替えて実施した。大学院生実習は、学園の方針に基づき休止中は、教員・相談員によるオンライン実習を行い、SST等の実践に役立つ結果となった。その他として、ニューヨーク在住の講師2名によるオンライン講習会を開催、学内外60名ほど出席した。

10) 地域連携推進センター

令和2年4月に設置された「ヒューマンライフ支援機構」を構成するセンターとして、他のセンター・研究所と連携・協力を図りながら事業をすすめた。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、今年度予定していた本学の教育と研究の特色を活かした公開講座、研修会、子ども大学さやま・いるま等の事業は、全て中止となった。また、地域課題に向けた調査研究事業は、測定中止のため報告書作成は1年延期となった。生涯学習支援事業という領域を一にする生涯学習センターと地域連携推進センターの令和3年4月1日からの統合に伴い、事業・体制の見直しを実施し予算削減等の効率化を図れた。埼玉東上地域大学教育プラットフォーム【TJUP】の会員校として、他大学・自治体・企業等との連携協力の取組み等、多様なオンライン事業参加による推進活動を実施した。

11) ヒューマンライフ支援センター

令和2年4月に設置された「ヒューマンライフ支援機構」を構成する一センターとして他のセンター・研究所と連携・協力を図りながら事業をすすめた。具体的には、食育動画の制作、農林水産省とのワークライフバランス in 農業女子プロジェクトにおける「職業としての農業を考えるためのセミナー」オンライン開催、水産省委託事業「海産物のレシピ開発」、昭和産業グループとの連携事業、味の素株式会社の企画への協力、企業とのレシピ開発事業、北区との連携事業、板橋区地域子育て支援拠点事業「森のサロン」の運営など、コロナ禍でも活動できる方法を模索しながら前年度からの取組みを継続しつつ、学生活動の発信支援に努めた。

12) かせい森のクリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科と小児神経内科（発達障害）の診療（診療科各科2名）を月曜日午後に行ってきたが、それに加え、内科、循環器内科の診療を火曜日午後に行っている。患者総数（令和3年度3月末までの見込み）は146名、うち初診数58名、再診数88名であった。小児神経内科は初診時に診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。アレルギー疾患については、食物アレルギー負荷検査を24件行った。開院以来の初診患者の約2/3が継続診療となっている。両科とも通常の外来診療と異なり、十分に時間をかけた診療を行っている。内科、循環器内科は大学の教職員や学生も対象とした診療を行った。

平成28年度から始まった子ども支援学科学生の見学実習は、今年度は5名を受けた。

上記の患者総数の減少及び学生実習参加数の減少は、新型コロナウイルス感染症流行の影響である。

13. 教員・職員の協働活動

教職協働のベースとなる要件について、他大学の状況等を調べた結果、理事会の構成、学長選考への職員関与方法など、解決しなければならない課題があることが分かり、今後検討を開始することとした。

14. 渡邊辰五郎賞

令和元年度の渡邊辰五郎奨励賞受賞、高祖常子氏（「にっぽん子育て応援団」において多くの団体のコーディネーター役として活動し、リーダーシップを発揮している）の記念講演と贈賞式を令和2年5月8日（金）に実施予定であったが、コロナ禍のため、延期となり、今年度末に規模を縮小して実施した。

15. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度新設された。令和2年度は、理事長賞1団体、理事長特別賞1個人、学長賞1団体、学長特別賞1団体、校長賞1個人、苔米地善行賞1個人が受賞し、令和2年2月16日に授賞式を行った。

また、大学院ベスト論文理事長賞は2名が受賞し、令和3年3月18日授賞式を行った。

【中学校・高等学校】

財政再建と学校改革の推進

令和2年度も理事会が示した更なる教員と非常勤講師の削減、教管費削減という第四次再建計画に取り組んだ。人件費と教管費比率の高さが本校の経常収支の赤字の原因となっている。特に、入学者減少が財務状況悪化に拍車をかけている。そのため、今年度も2019年9月に策定した「附属中学校高等学校改革の基本方針」に基づき、前年度に引き続き財政再建とその中心の生徒募集に取り組んだ。

財政再建としては、第四次再建計画に基づき、教員の削減や経費節減に努めるとともに、聖域なき構造的改革に対応した経費削減にも努めた。生徒募集では、広報戦略を見直して、少子化の中での生徒確保に向け選ばれる学校となるために学校方針を明確に伝える工夫をしたり、学校説明会や塾訪問を見直して、学校の教育内容を伝え、単願者を増やすなどの募集方法の改善に取り組んだ。併せて、入試・広報にもつながる魅力ある学校づくりとして、グローバル社会に対応する能力の育成を図る英語プレゼン力育成講座やオンライン英会話などの新しいプログラムを導入したり、主体的・探究的な学びを取り入れた授業改善にも取り組むなどの学校改革に取り組んだ。

特に、生徒募集では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、前半は動画作成やオンラインを活用した説明会に取り組んだ。10月から対面による説明会が実施できるようになると、中学校や塾訪問において広報エリアを広げたり、関係性を重視する訪問を行うなど、新規開拓に向けた取り組みを行った。校内学校説明会も受験生・保護者の視点に立って毎回内容を変えたり、本校の魅力として教育内容を伝えるなど、リピーター対策や学校の中身が受験生や保護者に伝わるよう工夫・改善した。

再建のもう一つの柱である学校改革は、その中心に授業改革を位置づけ、中学でIB(国際バカロレア)教育導入をはじめ、中高での探究的な学びの導入として「総合探究」を全学年で実施するなど、新たな教育を導入した。一方で、引き続き学力向上と進路実績向上にも取り組み、模試や到達度テストを教科指導で活用したり、放課後の予備校特別講習を導入するなど、「KASEIならではの学び」の構築をコンセプトとして学校改革を進めた。

1. 学力向上の実現

学力向上は本校の学校改革の基本である。中高とも補習・講習・進路補習を充実するとともに、全教科での授業研究を継続し、教科内の授業改善は継続した。さらに、本年度は予備校講師による通年補習として高3学年対象の特別講習、高1・2学年対象の特別講座(英・国)、夏期講習を実施、コロナ禍の中、オンライン受講も可能にし、生徒の意欲の向上を図った。

その他、中学の火曜日・Eクラス補習の他、中高の学期末の補習・講習はコロナ禍で部分実施になったが、可能な限り実施した。自習室はコロナのためほとんど開室できなかった。

新たに中学で導入した IB(国際バカロレア)教育は、毎月1回全教員参加によるワークショップを実施し、中高の垣根を越えて共通理解を深めた。以下は今年度の取組である。

1) 授業時間の確保

生徒の学力向上に向け前年度に続き自宅学習日を削減し、効率的な授業に取り組んだ。

2) 授業の質の向上への取り組み

①各教科で目標を設定して、学力向上に向け授業改善に取り組んだ。

②探究委員会を中心に「総合探究」と各教科の指導を調整し、探究学習の定着を図った。

③各教科で模試等の結果を活用し授業に反映させ、生徒の基礎力・応用力定着を図った。

④校長をはじめとして管理職で授業観察を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。

2. 統一的な進路指導による進学実績の向上への取り組み

進路指導部を中心に学年・教科が連携する組織的進路指導で昨年比で進学実績が向上した。

1)各学年とも、面接を通して進路指導とキャリア教育の視点から進路指導を実施した。

2)数値目標(GMARCH20名)を立て進路指導に当たったが、達成率は55%だった。

3)生徒の進路意識を高めるため、東京家政大学を軸に、高大連携を積極的に進めることを計画した。

4)予備校講師特別講習を通年開催し、外部進学を希望する生徒の学力と意欲を高めた。

5)キャリア教育(ヴァンサンカンプラン)を「総合探求」に組み込み、進路指導を体系化した。

3. IB教育とグローバル教育の推進

1)IB教育MYP候補校として中1から実施したが、多くの課題が出てきて、次年度と今後に向け、認定に向けたスケジュールを含めた軌道修正が必要になってきている。

2)短期海外語学研修はコロナ禍のため実施できなかったが、代わりに導入したオンライン英会話(セブ島のネイティブ講師)に90名を超える受講者が集まり実施できた。

その他、英検、GTECの英語検定についても、受験指導を行って予定通り実施した。

3)英語4技能強化とグローバル社会に対応する能力の育成として今年度導入した英語プレゼン力育成講座もコロナ禍のため時期を変更するなど感染防止策を講じながら実施したが、生徒の評価は高く効果的に実施できた。来年度も継続する予定である。

4)帰国子女入試で1名受け入れた。IB教育に向け、さらなる受け入れを検討したい。

4. PDCAサイクルによる学校運営の定着

1)学年と校務に分かれている学校組織を協働的な組織とするため、組織の一体化を進め、学年に所属しながら校務も担当する校務分掌編成を導入した。

2)学校評価アンケートの項目と実施方法を見直し、生徒、保護者の評価項目を一致させ、より実態にそった評価となるよう改善した。

3)学校評価委員会を設置し、PDCAによる内部評価について外部評価委員からの評価と提言をもらう予定であったが、学校評価アンケートのみの実施となり、PDCAによる学校評価マネジメントが導入できなかった。評価システムは、効率的な学校運営のためには必要であるので、学校評価システムの導入については次年度以降の課題としたい。

5. 入試・広報活動の充実

1)入試委員会をとおして入学者減の原因を分析し、他校の入試対策も参考に説明会の見直しを図ったが、コロナ禍により外部相談会が中止になったため、学内説明会への誘導が困難となり、説明会参加者を増やすことができず、結果的に入学者も減少した。

- 2) コロナ禍で対面での説明会の実施が制約されたので、急遽オンラインでの説明会への対応とネットを活用した広報へシフトせざるを得なかったが、ネットを活用した広報も HP や一部のツールに限定されて、ネット活用による効果的な広報が十分行えなかった。
- 3) 全教職員で入試・広報活動を行う体制はできたが業務の偏りがある。教員から改善要望が出ているので、労務管理を含めて次年度に向け改善が必要である。
- 4) 大学附属のメリットを生かすため東京家政大学との高大連携を進める予定であったが、コロナ禍のため学部説明会での大学の先生と本校教職員、大学生と附属生徒の相互交流は進路の一部での活用にとどまってしまった。
- 5) 懸案であった東京家政大学への内部推薦併願制度について、学長のリーダーシップもあり、来年度からの導入に向け理事会の承認を得た。現在、実施要項を作成中である。

6. 財政基盤の確立に向けての取り組み

- 1) コロナ対策と聖域なき構造改革に基づき、10%の大幅な経費削減に取り組み実行した。
- 2) 第四次再建計画に基づいて入学者目標（高 306 名、中 81 名）に向け努力するとともに、優遇退職制度による教員削減に取り組んだが、目標は達成できなかった。

7. 3つの学力要素の育成と 2020 年度入試改革及び新学習指導要領への対応

- 1) 本校の建学の精神と教育目標、学習指導要領に基づきキーコンピテンシーを策定してルーブリックを作成する予定であったが策定できなかった。
- 2) 教科横断によるカリキュラムマネジメントを行い、複数の教科で IB 教育による学際的な授業を実施する予定であったが実施できなかった。
- 3) 2022 年度の高校での新学習指導要領の実施を念頭に、高校のカリキュラム編成の検討を行った。コース制導入など基本的な方向性は決まったが、IB の MYP4 年実施との接続をめぐる調整が必要になってきたが、2025 年度の大学入試改革を考えると 2022 年度からの導入が必須であるので、2021 年度初めの策定が必要である。

〔幼稚園〕

1. 認定こども園の運営の安定化

- 1) 子どもも保護者も安心して通える園づくり：こども園開園 2 年目を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休園期間や分散登園など、これまでに経験のない日々を過ごすこととなった。感染への不安をできる限り軽減できるよう、園内の衛生管理の徹底や家庭との連携を密にとるように努めた。また、各種行事の実施が困難となったため、コロナ禍においても教育的意図を達成できる行事の在り方を模索し実施してきた。制限は多い中ではあったが、保護者と一体となり、感染に最大限注意しながら、子どもたちの楽しく充実した園生活を保障することができた。
- 2) みどりヶ丘幼稚園の魅力を伝える：毎週末に保護者に配信する各担任からのクラスの様子が、保育の理解を深める一助となり、参観等が中止となったものの保護者は穏やかに現状を受け入れ、園を支えてくださった。また、地域の子育て家庭からの期待は高く、次年度入園希望 3 歳児は応募者多数となり、抽選となった。一方、4 歳児の応募は、1 号認定 2 号認定ともに定員に満たなかった。2 年保育のニーズのある方への PR が課題である。
- 3) 業務内容の見直し：保育、給食調理ともに職員の人員不足が常態化し、教職員への負担が増加した。また、消毒等のコロナ対応も加わり、業務改善や保育の質向上を目指すゆとりがなく、教職員の残業時間は増加している。人員不足が解消されるよう対策を考える必要がある。

2. 学内乳幼児施設との連携強化

- 1) ナースリールーム等との連携：土曜の合同保育等において、より意図性のある保育

者交流を実施してきた。また、その実践を保育者間で振り返り、成果と課題をまとめるとともに、「保育連携」をテーマに合同で研究に取り組んだ。(保育学会発表予定)

他の乳幼児施設とは、感染予防の観点から交流の機会を自粛せざるをなかった。今後コロナ禍における連携の在り方を模索したい。

2) 幼児教育を学ぶ学生との互恵性のある関わり : 感染対策として部外者の園内への立ち入りを制限する中で、自校附属園実習、教育実習などを受け入れ、学生の保育を学ぶ機会をできる限り保障してきた。

〔ナースリールーム〕

1. 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、4.5月は緊急事態宣言下にあったが、医療従事者、インフラに関わる仕事を持つ家庭の子どもの保育を行うため、殆ど休室することなく保育を行った。社会における保育の必要性を改めて認識する機会となった。
2. 行事についての再検討を行い、目的・内容について保護者と共有しながら、現状を鑑みた形での行事を実施していくことが出来た。
3. 連携園である附属みどりヶ丘幼稚園と合同研究をスタートさせた。0歳から就学前までの保育教育の場としての様々な可能性を広げていくための研究の土台を作ることが出来た。
4. 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、児童学科3年生の実習生の受け入れ日数が例年の1/2になったが、限られた時間の中で充実した実習指導ができるよう職員一同で努力した。
5. 学会、研修などの中止が相次いだ。年度の後半より、園内研修を行ったり、オンラインでの研修に参加するなど、職員各自が、自己研鑽、保育の質の向上に努めた。

〔かせい森のおうち〕

1. 入所園児について
開園7年目となり、年間延べ689名受け入れた。昨年度より受け入れ人数は8名減となった。狹山市以外に所沢市、飯能市、入間市から委託を受けた。
2. 保護者との連携
子ども一人ひとりの人権と個性を尊重し、丁寧な保育に努めた。保育内容については、園だより・クラスだよりで伝えた。朝夕の送迎時間を使って園児の様子を伝え共通理解を図る。個別面談、保護者支援等を必要に応じて行った。
3. 行事について
今年度は新型コロナウイルスの関係で活動が制限され、10月まで行事が行えなかった。11月から工夫して、ミニスポーツ大会、子ども劇場、クリスマスコンサートを開催した。
4. 大学教員との連携
もりのあーとくらぶを年長5歳児が行った。
5. 学生実習・ボランティア活動
新型コロナウイルスの関係で学生を受け入れることができなかった。

〔かせい森の放課後等デイサービス〕

1. 本年度の重点課題として、①学生の学びの場の体制整備充実・②子どもたちの活動内容の深化充実に取り組みました。
2. 学生の学びの場(受け入れ期間 10月1日～1月7日)
 - 1) 体験実習
期間は10月1日から12月22日。子ども学部子ども支援学科の特別支援教育免許取得希望する3年生39名8班が5回体験実習、5回目は指導案を作成し体験実習、指導教官より指導を受ける体制を確立しました。
 - 2) ボランティア体験
期間は11月9日から1月7日。子ども学部子ども支援学科2.3.4年生。213名が参加

しました。

3. 子ども支援

1) 運動活動

サーキットトレーニングを通して基礎体力や調整力を鍛えるとともに、ボルダリング、バドミントン、野球型ゲームなどの競技を通してスポーツの楽しさやチームワークの大切さを学びました。

2) 音楽活動

ウイルスの関係で歌唱指導できませんでしたが、楽器演奏、ダンス、ボール送りなどで音楽への興味関心を高めました。また、ピアノに合わせて親子で一緒に大布を行うことで、一体感や絆を育ませました。

3) 絵画造形活動

各個人の自由な発想のもとに絵画・工作に取り組みせ、発想力や創造力を育みました。また、緑苑祭にオンラインによる参加を行いました。

4) 新型コロナウイルスの関係で、4月8日～5月30日の間「つくし」を閉所。この間、電話による子ども・保護者支援を実施しました。家庭での過ごし方の指導や保護者の悩み等を聞くことができ大変好評でした。また、再開した時児童が抵抗なく活動に参加できました。

4. 親の子育て支援

1) 相談支援・定期面談

5月・11月実施 その他常時面談を実施しました。

2) 「つくし」保護者会及び子育て講演会・ペアレントトレーニング（全5回・小1～小4保護者対象）・進路体験談を聴く会は、新型コロナウイルスの関係で実施できませんでした。

5. 地域貢献（会場 東京家政大学狭山キャンパス）

1) 7月下旬人間市放課後等デイサービス事業所人間市の小中学校との連絡会は、新型コロナウイルスの関係で実施できませんでした。

6. まとめ

新型コロナウイルスの関係で、企画した多くの事業が実施できない1年間でありました。しかし、いかなる状況にあっても、学生・子供たち・親の子育て支援の質を低下することなく、継続することの工夫が問われた1年間でありました。

ウイルスの問題は、今後数年間は継続すると思いますが、学生・子供たち・保護者等との信頼関係を大切にしながら充実した事業を推進していきたいと思っている。

3. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

私立学校法の改正に伴い、令和2年3月に2020（令和2）～2024（令和6）年度の中期計画が策定された。その中で法人としては7の目標・11の計画を、大学・大学院・短大は20の目標・47の計画を、高校・中学は、2の目標・8の計画を、幼稚園は3の目標・9の計画をそれぞれ掲げ取り組むこととした。1年目となった令和2年度はコロナ禍の中、計画通りに進まなかったこともあるが、逆にこうした特殊な状況下だったからこそ進んだこともあった。各事業体での主な実施状況は以下の通りである。

法人では、①構造改革による学園の経費4.7%削減、②コンサルタント導入による建築・修繕費の節約、③幼稚園・ナースリールームの給与表統一等体制整備、④理事定数の見直しなどが行われた。

大学・大学院・短大では、①学科・科の指標となるアセスメント科目の選択、②栄養学部への改組手続、③全学リベラルアーツ教育改革特別検討委員会の発足、④「スタートアップセミナー自主自律」のリアル配信での授業実施、⑤正課の英語授業で到達目標・教科書を共通にして授業の質を向上、⑥留学生カフェのオンライン実施、⑦大学院共通科目の見直し、⑧障がい学生等支援コーディネーターの採用、⑨奨学金・履修・学修支援の部署連携によるワンストップ化の進展、⑩「ボランティア・ステーション」（仮称）開設のためにWGで検討、⑪「キャリアデザイン」関連科目のオンライン配信による受講機会の改善、⑫本学OB起業家によるオンラインでの起業講座の実施、⑬GPSAcademicの分析に基づく入試改革の検討、⑭入学前準備教育での入試成績に応じたプログラム提供、⑮産学連携研究の支援と産学連携WGでの学内研究助成制度の見直し検討、⑯総合研究プロジェクトの充実、⑰共同研究講座開設に向けた規程等の整備と準備、⑱博物館収蔵品のデジタル化・アーカイブ化と収集方針の検討、⑲産学連携ディレクターによる特許申請支援等のオンライン講座の実施、⑳TJUPの中長期計画を踏まえた地域・社会の活性化活動の推進、㉑閲覧者ニーズに基づく学園ホームページの企画・運営を行うWeb戦略室の設立などが行われた。

高校・中学では、①中学でのIB教育導入、②語学研修の代替としてオンライン英会話を実施（90名を超える参加）、③英語プレゼン力養成講座の導入、④学年と校務の業務一体化を目指した校務分掌の導入、⑤学校評価アンケートの改善などが行われた。

幼稚園では、①土曜の合同保育等でのナースリールームとの連携強化（保育学会発表予定）、②大・短の自校附属園実習・教育実習などにおける保育を学ぶ機会の確保などが行われた。

一方、各事業体における令和2年度の事業計画は以下の通りであった。

法人では、①創立140周年記念建物の基本計画策定と140周年募金活動の強化、②ホームページによる新たな広報戦略を練るWeb戦略室や障害児通所支援施設「東京家政大学 児童発達支援事業所 わかくさ」の設置、③基本方針に基づく効率的な施設設備の更新・改修などを計画した。

大学・大学院・短大では、①中期計画に従ってその初年次としての事業を進める、②児童学部・栄養学部の届出を行う、③「ひとの生（Life）を支える学の構築」の事業として東京家政大学総合研究プロジェクトの3年目の研究を行う、④ヒューマンライフ支援機構を発足させる、⑤看護学科の認証評価を受審する、⑥短期大学部の短期大学基準協会による認証評価に向けて準備を行うなどを計画した。

高校・中学では、①学力向上の実現、②進路指導の組織化と進学実績の向上、③IB教育導入とグローバル教育の推進、④財政基盤の確立に向けての取り組みなどを計画した。

幼稚園では、①こども園運営の安定化、②大学や学内乳幼児施設との連携強化を計画した。

これらの進捗・達成状況については、本章「2. 主な教育研究活動」を参照されたい。

4. 主な教育研究施設・設備の整備

施設設備に係る令和2年度の主な整備計画として、第一に大学、短大、高校、中学校等のICT教育環境の充実をめざし、第4期無線LAN整備計画を実施し、計画通りに学園無線LAN整備が完成した。

このほか経年劣化による施設設備の大規模修繕等を実施するとともに、建物のバリアフリー化（エレベーター設置）、省エネ（LED照明）化、トイレ改修を計画的に行い、キャンパスにおける学生等利用者のアメニティー環境の充実に努めている。

今後は140周年記念事業として整備する建物建設計画の具体的検討を本格的に実施し、設計業者選定の後、基本設計、実施設計を行っていく。

1. 大学・大学院・短期大学部

1) 第4期無線LAN整備計画（大学・短大）

第4期目の無線LAN整備計画は、板橋校舎では1・9・12・13号館、21号棟、百周年記念館に敷設し、教育研究等のICT環境の整備、充実を図る。この工事の完了により学園無線LANの整備が完成した。

2) 第2期基幹仮想基盤サーバー及び教学系システムサーバーのクラウド化実施

経年により劣化した学内サーバーを更新するとともに、教学系システムの安定稼働のための学外クラウド化を実施した。

3) manabaシステムと教務システムの連携

eラーニングシステムmanabaと教務システムを連携し効率的円滑的な運用を実現した。

4) 120周年記念館、4・14・16号館トイレ改修（第2期）工事

経年により劣化したトイレをすべて洋式（洗浄便座）化し、学生等のニーズに対応し、快適性の高いものに改修を行った。また、これ以外のトイレについても、今後3年程度をかけて学生用を中心に和式トイレを洋式トイレに順次改装していく計画である。

5) 板橋校舎2・3・5・6号館照明設備LED化工事

省エネ（CO2排出削減）対策を推進するために、2・3・5・6号館のLED化工事が完了した。また、今後5年程度ですべての施設の照明をLED化する。

6) 板橋校舎グラフィックデザイン実習室PC（47台）その周辺機器の更新

経年により劣化したPC及びその周辺機器を更新し、教育環境の安全性と維持充実を図った。

7) 板橋校舎14号館の視聴覚機器の更新整備

整備後10年を超える視聴覚機器の更新整備を行った。

8) 板橋校舎2号館第1調理学実習室・実験室師範代カメラ更新工事

経年により劣化した師範代カメラの更新改修工事を実施した。

9) 板橋校舎51号棟（部室棟）ルームエアコン一部更新工事

経年により劣化したルームエアコンの更新工事を実施した。

- 10) 狭山校舎 4・5 号館外壁改修工事の外壁工事
経年により劣化した外壁改修工事を実施した。
 - 11) 狭山校舎 2 号館の学生更衣室ロッカーの更新整備
令和元年度から 3 年計画で更新整備中の 2 号館学生用ロッカーの 2 期整備を行った。
 - 12) 狭山校舎変電設備更新工事
経年により劣化した変電設備の更新を実施した。
 - 13) 狭山校舎空調監視装置の更新
経年により劣化した空調監視装置の更新を実施した。
 - 14) 狭山校舎藤棚改修工事
経年により劣化した藤棚の改修工事を実施した。
 - 15) 狭山校舎図書館天井耐震化改修計画
令和 3 年度に狭山図書館の天井耐震化を実施するために改修計画を作成した。
2. 高校・中学校・こども園（幼稚園）
 - 1) 教員用パソコンの更新
経年により劣化した教員用パソコンを更新した。
 - 2) A 校舎コンピューター室、C 校舎 CALL 教室、中学校職員室ネットワーク機器更新
経年により劣化したネットワーク機器を更新した。
 - 3) こども園（幼稚園）の既存棟（第 1 園舎）の大規模改修工事
第 1 園舎は築 20 年を経過し、空調、外壁、照明等の大規模改修が必要だったため、その改修工事を実施した。
3. その他
 - 1) 施設・設備の中長期的更新改修計画の円滑的合理的実施体制の整備
令和元年度にまとめた三菱総合研究所による施設設備の中長期的修繕等経費計画を生かし、当年度の施設設備改修を円滑的効率的に実施するために工事発注支援等コンサルティング業者を導入し、手続きの合理性、透明性を担保するとともに当該経費の節減を図る体制を整え、上記工事を円滑かつ効率的に実施した。
 - 2) 省エネ法により、本学は電気、ガス等のエネルギー削減を義務付けられた事業所である。板橋校舎においては、東京都の条例により、2020 年度から 5 年間毎年 27%排出削減が課され、そのために照明の LED 化等エネルギー削減の取り組みを強化している。
 - 3) 災害時学生用帰宅困難者用備蓄品の整備、点検
災害時に必要な学生等用備蓄品（飲料、食料等）の点検整備を行い、不慮の災害に対応できる体制を整えている。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成28年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が165億2千3百万円（対前年度比40億8千2百万円増）で、そこに前年度からの繰越金73億1千万円を加えた収入総額は238億3千3百万円（対同比37億5千万円増）となった。なお、学生生徒等納付金収入は対同比8千9百万円増、寄付金収入は対同比2億2千5百万円増、補助金収入は対同比3億7百万円増、資産売却収入は対同比7億円増、前受金収入は対同比1億5千6百万円減、その他の収入は対同比31億1千6百万円増となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が155億3千7百万円（対同比27億6千3百万円増）となったため、収入総額238億3千3百万円からこれを差し引いた82億9千6百万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比2千1百万円増、教育研究経費支出は対同比3億4千2百万円増、管理経費支出は対同比1億3百万円減、施設関係支出は対同比9千8百万円減、設備関係支出は対同比1千万円減、資産運用支出は対同比24億円増となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年決算	令和元年決算	増 減 (令和2年度-令和元年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,135	9,046	89
手 数 料 収 入	211	242	△ 31
寄 付 金 収 入	299	74	225
補 助 金 収 入	1,637	1,330	307
資 産 売 却 収 入	1,100	400	700
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	117	248	△ 131
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	75	97	△ 22
雑 収 入	252	311	△ 59
借 入 金 等 収 入	0	1	△ 1
前 受 金 収 入	1,535	1,691	△ 156
そ の 他 の 収 入	4,093	977	3,116
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,931	△ 1,973	42
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,310	7,642	△ 332
収 入 の 部 合 計	23,833	20,083	3,750

(支出の部)

科 目	令和2年決算	令和元年決算	増 減 (令和2年度-令和元年度)
人 件 費 支 出	6,536	6,515	21
教 育 研 究 経 費 支 出	2,653	2,311	342
管 理 経 費 支 出	761	864	△ 103
借 入 金 等 利 息 支 出	18	22	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	257	355	△ 98
設 備 関 係 支 出	442	452	△ 10
資 産 運 用 支 出	4,500	2,100	2,400
そ の 他 の 支 出	389	273	116
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 208	△ 307	99
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,296	7,310	986
支 出 の 部 合 計	23,833	20,083	3,750

2. 活動区分資金収支計算

当期の教育活動資金収支差額は15億5百万円（対前年度比9千6百万円減）、施設整備等活動資金収支差額は7億2千3百万円支出超過（対同比12億4千8百万円増）、その他の活動資金収支差額は2億4百万円（対同比1億6千5百万円増）となった。

活動区分資金収支計算書

（単位：百万円）

区分	科目	令和2年決算	令和元年決算	増減 (令和2年度-令和元年度)
教育活動による資金収支	教育活動資金収入	11,490	11,229	261
	教育活動資金支出	9,895	9,660	235
	差引	1,595	1,569	26
	調整勘定等	△90	32	△122
	教育活動資金収支差額	1,505	1,601	△96
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入	3,052	320	2,732
	施設整備等活動資金支出	3,699	2,507	1,192
	差引	△647	△2,187	1,540
	調整勘定等	△76	216	△292
	施設設備等活動資金収支差額	△723	△1,971	1,248
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		782	△371	1,153
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入	2,058	735	1,323
	その他の活動資金支出	1,854	696	1,158
	差引	204	39	165
	調整勘定等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	204	39	165
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		986	△332	1,318
前年度繰越支払資金		7,310	7,642	△332
翌年度繰越支払資金		8,296	7,310	986

3. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は117億7千2百万円（対前年度比4億5百万円増）、事業活動支出は113億3千6百万円（対同比2億8千6百万円増）となり、基本金組入前当年度収支差額は4億3千5百万円（対同比1億1千8百万円増）となった。

経常収入は116億円（対同比2億6千7百万円増）、経常支出は112億6千5百万円（対同比2億5千6百万円増）となり、経常収支差額は3億3千5百万円（対同比1千1百万円増）となった。

基本金組入額は6億8千6百万円（対同比10億5千8百万円減）となり、この結果当年度収支差額が2億5千1百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は125億3千万円となった。なお、事業活動支出比率は96.3%と前年度に比べ0.9ポイント減少した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科 目	令和2年決算	令和元年決算	増 減 (令和2年度-令和元年度)
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,135	9,046	89
	手 数 料	211	242	△ 31
	寄 付 金	175	71	104
	経 常 費 等 補 助 金	1,610	1,315	295
	付 随 事 業 収 入	117	248	△ 131
	雑 収 入	277	315	△ 38
	教 育 活 動 収 入 計	11,525	11,236	289
事業活動 支出の部	人 件 費	6,552	6,506	46
	教 育 研 究 経 費	3,837	3,505	332
	管 理 経 費	858	976	△ 118
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
	徴 収 不 能 額	0	0	0
教 育 活 動 支 出 計	11,247	10,987	260	
教 育 活 動 収 支 差 額	278	249	29	

（教育活動外収支）

区分	科 目	令和2年決算	令和元年決算	増 減 (令和2年度-令和元年度)
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	75	97	△ 22
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	75	97	△ 22
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	18	22	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	18	22	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額	57	75	△ 18	
経 常 収 支 差 額	335	324	11	

(特別収支)

区分	科 目	令和2年決算	令和元年決算	増 減 (令和2年度-令和元年度)
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	172	34	138
	特 別 収 入 計	172	34	138
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	16	11	5
	そ の 他 の 特 別 支 出	55	30	25
	特 別 支 出 計	71	41	30
特 別	収 支 差 額	101	△ 7	108

基本金組入前当年度収支差額	435	317	118
基本金組入額合計	△ 686	△ 1,744	1,058
当年度収支差額	△ 251	△ 1,427	1,176
前年度繰越収支差額	△ 12,285	△ 10,858	△ 1,427
基本金取崩額	6	0	6
翌年度繰越収支差額	△ 12,530	△ 12,285	△ 245

事業活動収入計	11,772	11,367	405
事業活動支出計	11,336	11,050	286

経常収入計	11,600	11,333	267
経常支出計	11,265	11,009	256

4. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が6億9千2百万円の取得はあったものの、減価償却を主因として対前年度比6億3千7百万円減の321億3百万円となった。また、特定資産は減価償却引当特定資産の繰入、退職給与引当特定資産の取崩により125億8千2百万円（対同比8千6百万円増）、その他の固定資産は有価証券の償還などにより47億9千6百万円（対同比4億1百万円減）となり、固定資産合計で対同比9億5千2百万円減の494億8千1百万円となった。流動資産は、現金・預金が82億9千6百万円と対同比9億8千6百万円増額し、合計で対同比9億2千6百万円増の86億7千万円となった。この結果、資産合計で対同比2千7百万円減の581億5千1百万円となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として26億1千1百万円（対同比2億4百万円減）となった。前受金や短期借入金を主とする流動負債は23億6百万円（対同比2億5千8百万円減）となった。負債合計で対同比4億6千2百万円減の49億1千7百万円となった。

さらに、純資産の部の基本金は、板橋キャンパストイレ改修工事、幼稚園第一園舎工事等に係る建物等資産取得、備品の取得・取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入により対同比6億8千1百万円増の657億6千4百万円となった。純資産合計で対同比4億3千5百万円増の532億3千4百万円となった。

貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (令和2年度-令和元年度)
資 産 の 部	固定資産	49,481	50,433	△ 952
	有形固定資産	32,103	32,740	△ 637
	特定資産	12,582	12,496	86
	その他の固定資産	4,796	5,197	△ 401
	流動資産	8,670	7,744	926
合計		58,151	58,178	△ 27

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (令和2年度-令和元年度)
負 債 の 部	固定負債	2,611	2,815	△ 204
	流動負債	2,306	2,564	△ 258
	計	4,917	5,379	△ 462

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (令和2年度-令和元年度)
純 資 産 の 部	基本金	65,764	65,083	681
	繰越収支差額	△ 12,530	△ 12,285	△ 245
	計	53,234	52,799	435

負債及び純資産の部合計	58,151	58,178	△ 27
-------------	--------	--------	------

(参考)

減価償却額の累計額	28,488	27,441	1,047
基本金未組入額	768	1,039	△ 271

5. 財務関係資料

(1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	8,982	9,191	9,170	9,046	9,135
	手数料	250	238	252	242	211
	寄付金	90	192	104	71	175
	経常費等補助金	1,085	1,036	1,234	1,315	1,610
	付随事業収入	256	268	286	248	117
	雑収入	428	582	324	315	277
	教育活動収入計	11,091	11,506	11,370	11,236	11,525
事業活動 支出の部	人件費	6,320	6,640	6,305	6,506	6,552
	教育研究経費	3,295	3,577	3,442	3,505	3,837
	(内減価償却額)	(1,126)	(1,101)	(1,207)	(1,192)	(1,183)
	管理経費	919	908	965	976	858
	(内減価償却額)	(132)	(127)	(136)	(141)	(152)
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
	徴収不能金	0	0	0	0	0
教育活動支出計	10,534	11,125	10,712	10,987	11,247	
教育活動収支差額	556	380	658	249	278	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	53	73	90	97	75
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	53	73	90	97	75
事業活動 支出の部	借入金等利息	34	30	26	22	18
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	34	30	26	22	18
教育活動外収支差額	19	43	65	75	57	
経常収支差額	576	423	723	324	335	

(特別収支の部)

区分	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	1	0	0	0	0
	その他の特別収入	215	20	250	34	172
	特別収入計	215	20	250	34	172
事業活動 支出の部	資産処分差額	155	16	7	11	16
	その他の特別支出	17	31	2	30	55
	特別支出計	172	47	9	41	71
特別収支差額	43	△27	241	△7	101	

基本金組入前当年度収支差額	619	396	963	317	435
基本金組入額合計	△1,642	△3,574	△2,181	△1,744	△686
当年度収支差額	△1,023	△3,178	△1,217	△1,427	△251
前年度繰越収支差額	△5,992	△6,862	△10,040	△10,858	△12,285
基本金取崩額	153	0	400	0	6
翌年度繰越収支差額	△6,862	△10,040	△10,858	△12,285	△12,530
事業活動収入計	11,359	11,598	11,710	11,367	11,772
事業活動支出計	10,740	11,202	10,747	11,050	11,336
経常収入計	11,144	11,578	11,460	11,333	11,600
経常支出計	10,568	11,155	10,738	11,009	11,265

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	45,642	48,781	49,662	50,433	49,481
有形固定資産	31,771	33,670	33,256	32,740	32,103
土地	12,632	12,644	12,644	12,644	12,644
建物	14,956	16,390	16,028	15,476	14,828
その他	4,183	4,637	4,583	4,620	4,631
特定資産	9,270	10,223	11,106	12,496	12,582
第2号基本金引当資産	2,400	2,900	3,700	5,000	5,000
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,128	2,081	2,064	2,054	2,040
その他	4,600	5,100	5,200	5,300	5,400
その他の固定資産	4,601	4,888	5,301	5,197	4,796
有価証券	4,537	4,837	5,237	5,137	4,737
その他	64	51	64	60	59
流動資産	11,254	8,336	8,208	7,744	8,670
現金預金	10,552	7,626	7,642	7,310	8,296
その他	702	710	566	435	374
資産の部合計	56,896	57,117	57,870	58,178	58,151

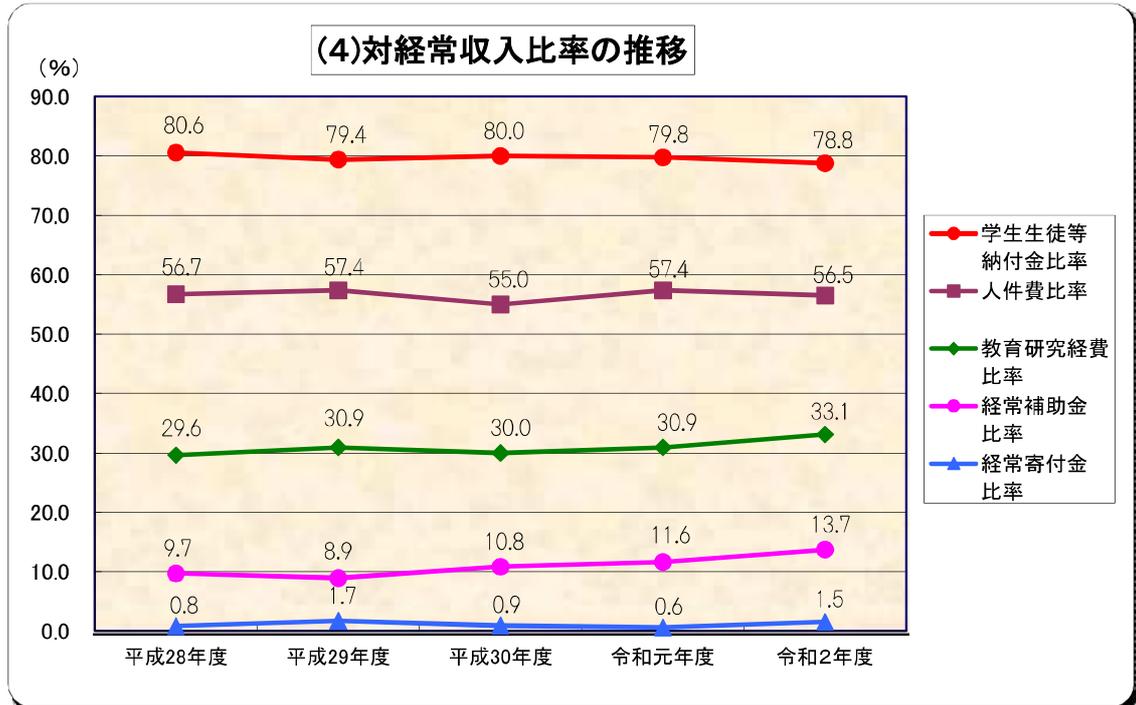
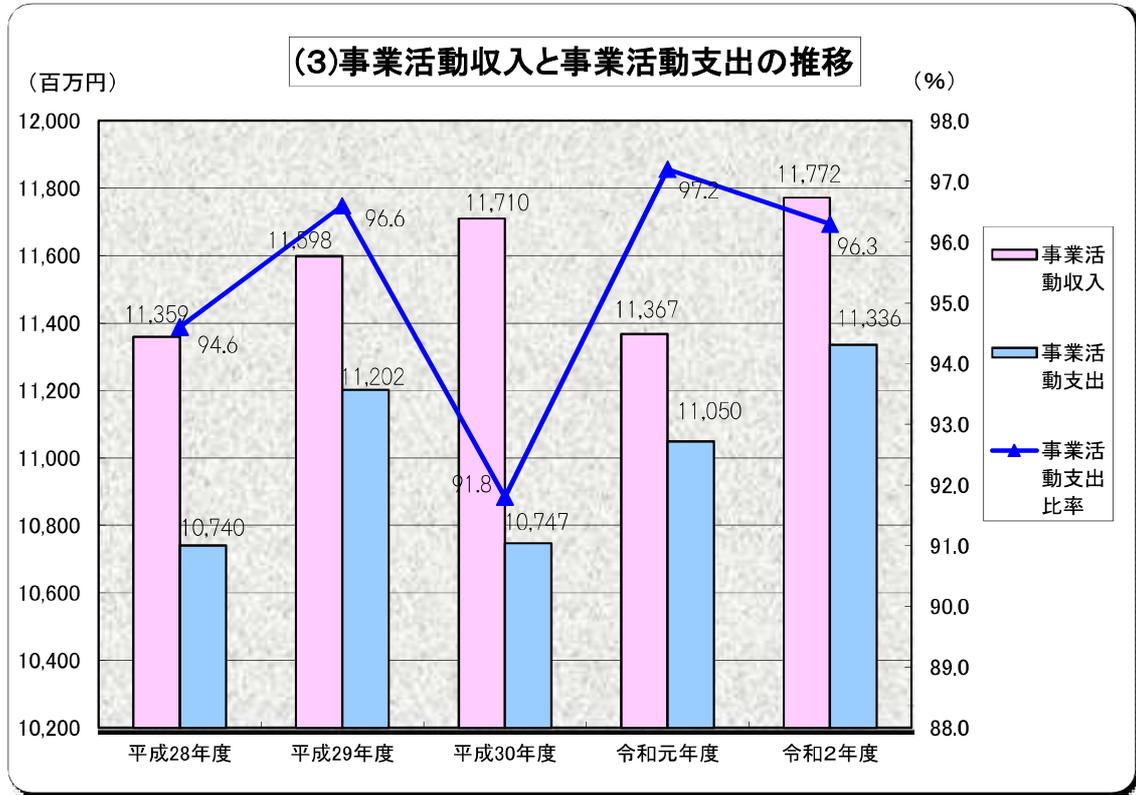
(負債の部)

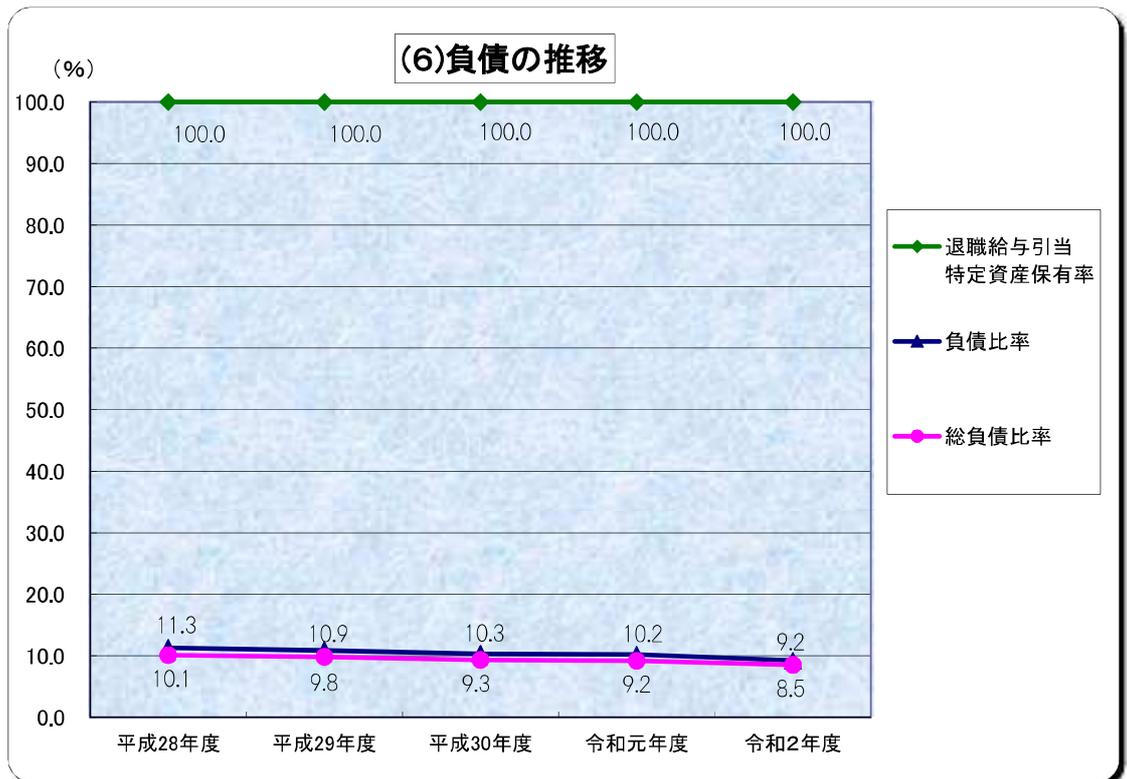
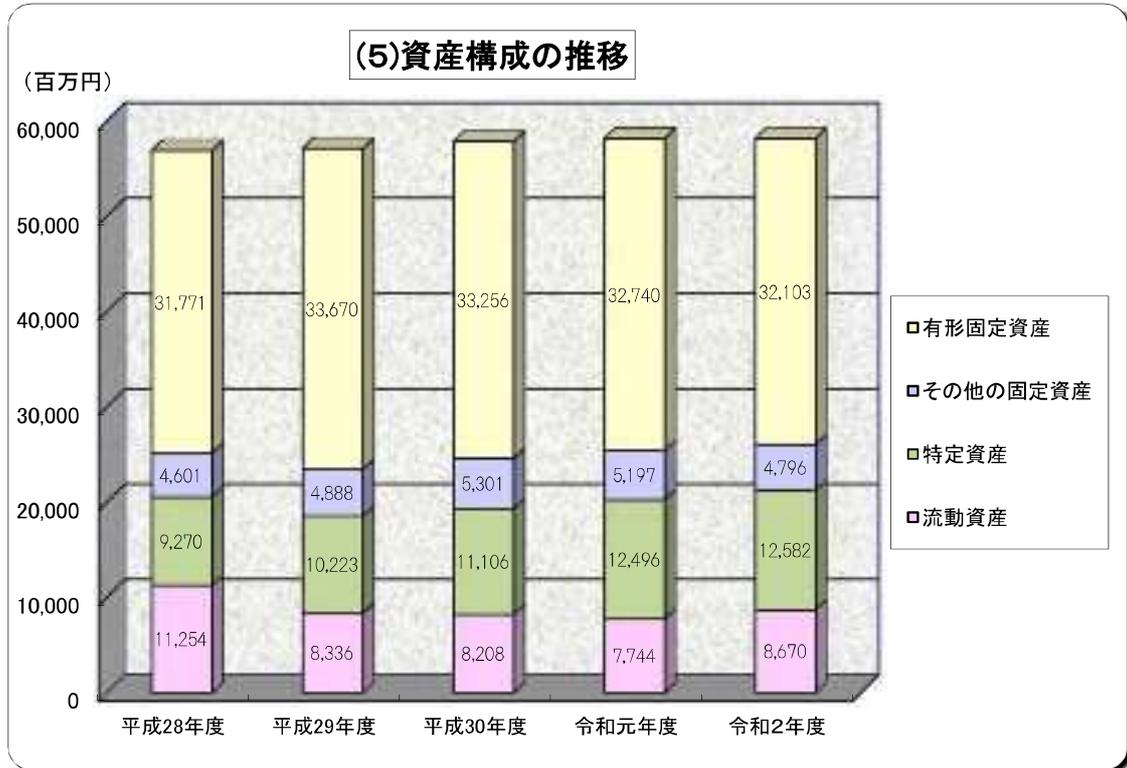
科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定負債	3,454	3,217	3,014	2,815	2,611
長期借入金	1,322	1,134	945	757	568
退職給与引当金	2,128	2,081	2,064	2,054	2,040
その他	4	3	5	4	3
流動負債	2,319	2,382	2,375	2,564	2,306
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,651	1,723	1,654	1,691	1,535
その他	479	470	531	685	583
負債の部合計	5,774	5,599	5,388	5,379	4,917

(純資産の部)

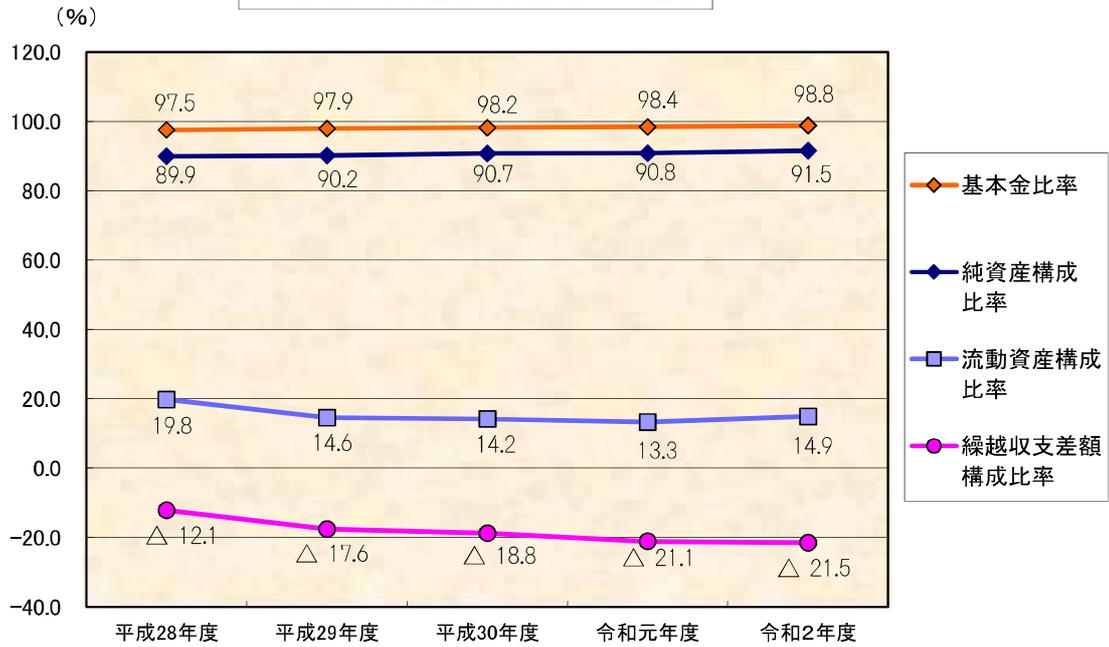
科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本金	57,984	61,559	63,339	65,083	65,764
第1号基本金	54,837	57,777	58,758	59,202	59,882
第2号基本金	2,400	2,900	3,700	5,000	5,000
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	605	740	740	740	740
繰越収支差額	△6,862	△10,040	△10,858	△12,285	△12,530
純資産の部合計	51,122	51,518	52,482	52,799	53,234

負債及び純資産の部合計	56,896	57,117	57,870	58,178	58,151
-------------	--------	--------	--------	--------	--------





(7)繰越収支差額と純資産の推移



(8)資産・負債・純資産の推移

